

「デジタル新時代への戦略（案）」に対する意見

1. 地方税（賦課税）の収納の電子化の明記

○ 該当分野

電子政府・電子自治体分野

○ 該当ページ

4 頁

○ 意見の概要（80 字以内）

国民の利便性向上のためには、国民にとって、行政との係わりの中で最も身近な地方税の納付の電子化が不可欠であり、電子納付の推進を明記いただきたい。

○ 意見

- ・ 新たな戦略案では、国民の利便性の飛躍的向上、行政事務の簡素効率化・標準化などを実現化するために、「行政窓口改革」、「行政オフィス改革」、「行政見える化改革」を掲げている。
- ・ しかしながら、国民と行政との関わりにおいては、毎年膨大な件数（地方税は年間約 2 億件）にのぼる納税の取扱いがあり、その納税事務の簡素効率化・標準化が極めて重要であると考えます。現在、地方税は納税者が納税通知書を地方公共団体が指定する金融機関等の窓口を持参し納付する「賦課方式」が太宗となっている。この書面に基づく納付は、納税者、地方公共団体、金融機関にとって大きな負担となっているが、現行の IT 戦略においては、地方税の電子申告と地方税手続の電子化を進めるとしているものの、地方税の電子納付の位置づけが曖昧である。
- ・ 地方税の電子納付の推進は、地方公共団体と金融機関の連携、協力が不可欠であるため、地方銀行界では、国民経済全体の利益の観点から、全国規模で地方公共団体に対して、電子納付等の推進を働きかけ、合意を得つつ、納税者の利便性向上に資する施策をそれぞれの地域で進めることとしているが、政府として、新しい戦略案に、上記 3 つの改革に、「納税の改革」を追加し、地方税の電子納付の推進等を明記し、電子行政における位置づけを明確にしていきたいと思います。

2．行政機関のバックオフィス間のデータ連携

○該当分野

電子政府・電子自治体分野

○該当ページ

4 頁：2 - (1)、5 頁：（方策）の(2)

○意見の概要（80 字以内）

地方税の電子納付の推進、国民の負担軽減のため、各都道府県と国とのデータ連携により、車検時に納税者の納税証明書の提示を不要とするよう検討いただきたい。

○意見

- ・新たな戦略案では、将来ビジョン及び目標について、「行政オフィス改革」として「行政機関のバックオフィス相互のデータ連携により、行政機関間の情報交換をペーパーレス化するとともに、国民にとって不要となる行政手続や添付書類を廃止する」とある。
- ・自動車税の課税件数は、年間 4,800 万件（18 年度）あり、現状、自動車の継続検査（車検）時には、道路運送車両法上、自動車税の納税証明書の提示が求められている。このため納税者がマルチペイメントネットワークを活用した電子納付（ペイジー）による納付を行った場合でも、あらためて地方公共団体から納税証明書の発行を受けて提示することとなり、電子納付の推進や利便性の阻害要因となっている。
- ・納税者が自動車税を電子納付した場合には、各都道府県と国とのデータ連携の実現により、車検時の納税者による納税証明書の提示は不要とするようご検討いただきたい。

3．金融機関等との税金の収納情報の授受の原則電子化

- 該当分野

電子政府・電子自治体分野

- 該当ページ

6 頁：（方策）の(3)

- 意見の概要（80 字以内）

地方公共団体と金融機関の間の収納情報の授受を原則電子化し、書面の送付は不要とするものの法定化についてご検討いただきたい。

- 意見

- ・ 新たな戦略案では、「紙中心の事務処理から電子中心の事務処理への見直しを行い、行政事務の電子的処理をルール化する」とあり、こうした対応には賛同する。
- ・ 現在、地方税等の収納は、地方自治法令に基づき、原則として指定金融機関が収納しているが、収納情報の授受については、各地方公共団体が定める財務規則などにより、書面（納入済通知書）によることとなっている。このため、日常的に、指定金融機関から地方公共団体に対し、膨大な枚数の書面を送付しており、地方公共団体、金融機関ともに事務の効率化が進まない一因となっている。
- ・ このため、上記方策を具体化するにあたっては、地方公共団体と金融機関の間の収納情報の授受を原則電子化し、地方公共団体に収納データを送付する場合には、書面の送付は不要とするものの法定化についてご検討いただきたい。